

回覧

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給について —申請期間延長及び支給内容変更のお知らせ—

概要

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金（以下「自立支援金」という。）は、社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特例貸付における総合支援資金の再貸付を利用できなくなった世帯で、一定の要件を満たす生活困窮世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるために支給するものです。

※申請期間が令和3年11月30日から令和4年3月31日まで延長になりました。

支給対象者 ※2が追加になりました。※6の相談窓口が追加されました。

申請時に以下の1から5のいずれにも該当する方が対象となります。

1. 特例貸付における総合支援資金の再貸付を、終了または不決定により利用できない方など
2. **令和4年1月以降に新たに申請する者であって、緊急小口資金及び総合支援資金（初回）の特例貸付を利用し終えた方又は利用し終える方（申請日に属する月が最終借入月）**
3. 世帯の生計を主として維持している方
4. 世帯の収入（最新の収入額）の合計額が、基準額以下であること
5. 申請日の属する月における、世帯の所有する現金および預貯金の合計額が、基準額以下であること
6. 公共職業安定所に求職の申込みをし、下記の求職活動を行うこと
 - ・毎月1回以上、自立相談支援機関の面接等の支援を受けること
 - ・毎月2回以上、公共職業安定所**又は地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介所（かすみがうら市社会福祉協議会）**の職業相談等を受けること
 - ・原則として、週1回以上、求人先へ応募を行いまたは求人先の面接を受けること

支給額

単身世帯：6万円、2人世帯：8万円、3人以上世帯：10万円

支給期間 ※再支給の申請が可能になりました。

自立支援金は、最長6か月（初回3か月、**再支給3か月**）1か月ごとの支給です。

申請期間

令和4年3月31日（木曜日）まで（郵送による申請の場合は、当日消印有効）

※社会福祉課窓口へ直接申請する場合は、平日の8時30分から17時15分までにお越しください。

支給方法

口座振込による。

申請方法

申請書は、社会福祉課窓口または郵送にて受付します。

申請書様式は、市ホームページよりダウンロードまたは希望者に対し郵送します。

問い合わせ先

かすみがうら市役所 社会福祉課

〒315-0057 かすみがうら市上土田461

電話番号 0299-59-2111 / 029-897-1111

要件チェックシート

①あなたは世帯主（主たる生計維持者）で特例貸付における総合支援資金の再貸付が終了または相談をしましたか
又は（※再貸付及び相談については世帯員でも可）
あなたは世帯主（主たる生計維持者）で緊急小口資金及び総合支援資金（初回）の特例貸付を終了しましたか
（令和4年1月以降申請の方）

☐ はい

☐ いいえ

貸付は社会福祉協議会で行っています。

電話番号 029-898-2527

②あなたを含み、何人の世帯ですか

世帯	収入上限額	資産上限額	世帯	収入上限額	資産上限額
☐ 単身世帯	112,000円	468,000円	☐ 5人世帯	229,000円	1,000,000円
☐ 2人世帯	156,000円	690,000円	☐ 6人世帯	257,000円	1,000,000円
☐ 3人世帯	183,000円	834,000円	☐ 7人世帯	285,000円	1,000,000円
☐ 4人世帯	206,000円	972,000円	☐ 8人世帯	308,000円	1,000,000円

③あなたの世帯では、現在ひと月にどれだけ収入がありますか（確認できる最新の収入月額）

☐ 給料（総支給額）	⇒	給与明細表	円／月
☐ 売上（個人事業の方）	⇒	売上・経費がわかる帳簿等	円／月
☐ 児童手当	⇒	通帳記帳欄、額のわかる書面等	円／月
☐ 児童扶養手当	⇒	通帳記帳欄、額のわかる書面等	円／月
☐ その他の手当	⇒	通帳記帳欄、額のわかる書面等	円／月
☐ 各種年金	⇒	通帳記帳欄、額のわかる書面等	円／月
☐ 仕送り、養育費等	⇒	通帳記帳欄、額のわかる書面等	円／月
☐ 家族の収入	⇒	上記に準ずる	円／月

はい

！ 要チェック

②でチェックした収入上限額
以内ですか？

合計

円／月

超えている場合は、受給できません。

④あなたの世帯では、現在どれだけ預貯金（定期預金を含む）がありますか

☐ 世帯主名義の通帳 1	円	☐ ご家族名義の通帳 1	円
☐ 世帯主名義の通帳 2	円	☐ ご家族名義の通帳 2	円
☐ 世帯主名義の通帳 3	円	☐ ご家族名義の通帳 3	円
☐ 世帯主名義の通帳 4	円	☐ ご家族名義の通帳 4	円
☐ 世帯主名義の通帳 5	円	☐ ご家族名義の通帳 5	円

はい

！ 要チェック

②でチェックした資産上限額
以内ですか？

合計

円

超えている場合は、受給できません。

⑤求職活動を行います

支援金を受給できる可能性があります。

申請には、申請書の他に住民票や収入がわかる書類等が必要となるため、
詳しくは市ホームページでご確認いただくか、市社会福祉課までお問合せください。